⑵　入札説明書の交付方法　電子調達システムから入手すること。これによりがたい場合は、⑴②の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、ファクシミリにより申し出ること。ただし、送付に要する費用は希望者の負担とする。

4　申請書等の提出場所等

⑴　電子調達システムによる申請書等の提出場所

電子調達システムのＵＲＬ
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先　3⑴②に同じ。

⑶　電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　令和２年６月15日16時00分

⑷　申請書等の提出方法　電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

5　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムによる入札書の提出場所　4⑴に同じ。

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　3⑴②に同じ。

⑶　電子調達システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　令和２年７月13日16時00分

⑷　入札書の提出方法　電子調達システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。

⑸　開札の日時及び場所　令和２年７月14日13時30分　東北地方整備局入札室

6　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、4⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、3⑴②に示す場所に提出しなければならない。

また、①、②いずれの場合も、5⑶の入札書の提出期限までの間において、支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、入札金額における消費税及び地方消費税の取り扱いについては、入札説明書に記載するものとする。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: SATO Katsuhide, Director-General of Tohoku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the services to be procured: 14

⑶　Nature and quantity of the services to be required: Multifunction Devices and Printers (including maintenance and delivery of consumer goods)

⑷　Fulfillment period: From 1 September, 2020 through 30 November, 2024

⑸　Fulfillment place: As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　Have Grade A, B, C or D on "provision of services" in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

④　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑤　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly

⑥　Not once being rejected, or under remaining denial, from the national order operations upon police request because of their practical operation by Boryokudan members or other antisocial bodies

⑦　Have proven to have actually leased thirty or more Multifunction Devices or Printers (including maintenance and delivery of consumer goods) on and after April 1, 2013 in a Japanese fiscal year

⑧　Have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification: 16: 00　15 June, 2020

⑻　Time-limit for tender: 16: 00　13 July, 2020

⑼　Contact point for the notice: ABE Hiroki, Purchase 2nd Section, Contract Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―3―1 Honcho Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602, Japan TEL 022―225―2171 ex. 2538

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年５月14日
支出負担行為担当官
九州地方整備局長　村山　一弥

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

1　調達内容等

⑴　品目分類番号　15、28

⑵　調達件名及び数量

①　令和２年度九州管内ディジタル端局装置製造　一式（電子入札対象案件）

②　令和２年度九州管内デジタル移動通信装置製造　一式（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。

⑷　履行期間

①　契約締結の翌日から令和３年３月15日

②　契約締結の翌日から令和３年１月29日

⑸　履行場所　九州地方整備局管内

⑹　入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、

①　総合評価のための性能、機能、技術能力等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

②　入札者は、仕様書に定める本案件の履行に要する一切の経費を見積もり、当該金額を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子調達システムの利用　本調達案件は競争参加資格確認申請書、総合評価のための書類及びそれらの添付書類（以下、「申請書等」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札までに令和１・２・３年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」（電気・通信用機器類）又は「物品の販売」（電気・通信用機器類）のＡ又はＢの等級に格付けされた、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。